

現金出納検査の結果

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく現金出納検査の結果は、次のとおりです。

検査対象月	検査期日	検査の対象
令和6年11月	令和6年12月27日	・一般会計及び特別会計の現金出納 (中央卸売市場事業会計を含む。) ・水道事業会計及び下水道事業会計の現金出納

【結果】

現金出納額，月末における現金及び預金残高並びにその計数は，会計諸帳簿と照合の結果，一般会計において，事務処理の誤りのため保管現金（釣銭）の不一致が生じていた。その他の会計においては，相互符合し，正確であると認められた。